2031
2016
1／1

府職の友

発行所／大阪府関係職員労働組合
〒540-0008　大阪市中央区大手前2-1-59
電話　06（6941）0351・内線3740
直通06（6941）3079 FAX06（6941）4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人／有田　洋明　編集人／小松　康則
（一部10円）組合員の購読料は組合費に含まれています。

迎春

子どもを守る最前線

～子ども家庭センターで日夜奮闘する青年たち～

いま、全国的に児童虐待相談受付件数は増加し続け、2014年度は８万8931件に達しています。そのうち大阪府の件数は7874件と全国トップレベルです。昨年の受付実績と今年度上半期の実績から年間受付件数を推計すると3000件近い増加が予想されます。

今年度、子ども家庭センター６か所で計８名の増員があったものの、１人あたりの平均受付件数は179件になると予想されます（昨年度平均147件）。

子ども家庭センターでは、職員が昼夜を問わず、子どもを守るため奮闘しています。今回、東大阪子ども家庭センターを訪問し、若手の児童福祉司３人からお話をうかがいました。

新春座談会

東大阪子ども家庭センター

出席者

阪野　真司さん（入庁3年目、地域相談課）
中筋　大輔さん（入庁6年目、虐待対応課）
隅田　景子さん（入庁5年目、虐待対応課）

子どもの成長、保護者の変化にやりがい感じる

―新年あけましておめでとうございます。お忙しいところ、お時間を取っていただき、ありがとうございます。まず、みなさんに今の仕事に就こうと思った動機をお聞きしたいと思います。

阪野　障がい福祉の分野で働きたくて大阪府の採用試験を受けました。以前は障がい福祉、高齢福祉、生活保護の部署で働いていましたが、児童福祉の分野はちょっとやり方が違うなと思っていました。これまでの職場では、当事者への支援が中心でしたが、児童福祉では子どもだけでなく、保護者も含めて支援することになるので特殊だと思っていました。

中筋　東京の民間企業に就職が内定していましたが、警察官になりたいという夢もあり迷っていたとき、大阪府の社会福祉職の選考試験がありました。大阪府は、児童虐待対応件数も多く、仕事のレベルも高いと知って、働いてみたいと思いました。

隅田　もともと、福祉や教育に関心がありました。教育は自分自身受けてきているのでイメージがありましたが、福祉の仕事がどんな感じかイメージできませんでした。大学時代に社会福祉現場実習で子ども家庭センターに行ったとき、ケースワーカーも心理司の人も専門職として熱心に働いている姿が印象的でした。

―今の仕事でどんなところにやりがいを感じますか。

阪野　初めての児童福祉の仕事でしたが楽しいです。自分のしている助言や援助を取り入れて改善していくときや子どもの行動や保護者の対応など、普段の生活が良くなっていくところを見るとうれしくなります。

例えば、非行の子どもが学校へ行くようになるなど、学校とのつながりを通じて変わっていく場合などです。施設入所していた子どもが就職して「今も仕事をしてがんばっている」という話を聞いたり、子どもが訪ねてきてくれたときは、とてもうれしいです。

隅田　私も子どもや保護者の変化が見えるところにやりがいを感じています。子どもだけでなく、保護者へも対応するなど、家族全体に対応するところです。そのときは精一杯していたけれど、今振り返れば、もっとあれができたのに…と思うこともあります。子どもや保護者との関わりは、その時々で変わるので、いま思ったことが、うまくいったかどうかは分からないですが。

中筋　前の職場の修徳学院では、子どもの生活が目に見えて変わっていくところが楽しかったです。現在の仕事は子どもへの関わり方が違いますが、楽しいし刺激的です。警察官の仕事と虐待対応は似ているところもあり、虐待対応課で働いていてやりがいを感じます。

保護者対応でも、初めは対立することもありますが、関わりを続ける中で面接後に笑顔で帰っていく場合や子どもとの面会で泣いて喜ぶ姿を見るとうれしいです。以前は子どもに手を出していた父親が「今は手を出さないように我慢している」という話を聞くと良かったなと思います。

……（2面につづく）

中筋さんのとある一日

9：00	会議資料等作成、電話連絡等
12：15	昼休み
13：00	センターで保護者面接
15：00	市役所訪問（書類請求）
16：00	一時保護所でのケース会議
19：00	保護児童の引き取り
19：30	センターで保護者面接
21：00	事務処理
22：20	退庁

遊歩道

あけましておめでとうございます。昨年末、夫婦同姓は合憲との最高裁判決が出ました。日本は選択的夫婦別姓を国連女性差別撤廃委員会からも繰り返し求められてきました。結婚により姓を変えるのは圧倒的に女性で、それにより精神的なものを含むさまざまな不利益を負担しているからです。この問題も含め、国連からは間接差別の禁止を法に盛り込むよう勧告されています▼非正規労働者の圧倒的多数が女性で低賃金など不利益扱いを受けているのも間接差別です。政府は間接差別を規制する法改正をしようとしません。差別で苦しんでいる人を救おうとしていません。女性差別は人権侵害です。人権は普遍的なものであり、それを保障するのは政府の役割です▼日本国憲法はあらゆる人権を規定した世界でも優れた憲法です。それなのに安倍政権は憲法公布70周年の今年、この憲法を人権より国益を優先するものへ変え、歴史を逆戻りさせようとしています。しかし70年間培ってきた国民の人権意識は根付いており、それは行動する若者に示されています。この力を1人ひとりが発揮する年としたいものです。（T）

（1面からつづき）

隅田　大阪府の子ども家庭センターは所長を含め管理職が専門職です。みんな思いを持っているし、職員の仕事への思いを理解してくれています。相談していく中で、自分なりに考えてやりたいようにさせてくれるというか裁量を持って仕事ができると思います。

「もっとじっくり関わりたい」人員不足が子どもや保護者に影響

―この間、府職労でも子ども家庭センターの人員不足の問題を要求していますが、職場の状況はどうですか。

隅田　人が足りていないと思います。時間外での対応も多いです。今年度、虐待対応課に3人増員され、昨年に比べると余裕ができたところがあります。必要な対応をするというだけでなく、ケースをどのように進めればいいか考えることができるようになりました。本当に何が必要なのか考えながら働くことは、ギリギリの人員ではできないことを実感しています。そのことは、職員だけでなく、ケースの子どもや保護者にも影響していると思います。

阪野　地域相談課では、療育手帳の発達検査の受付から検査まで、かなり時間がかかっています。それに対する苦情も多く寄せられます。児童心理司が発達検査に時間を割かれるので、ケース対応するときに一緒に対応してもらいづらくなっています。

中筋　虐待対応課でも、保護した子どもの状況を早急に把握する必要があります。そのため、心理判定をする必要があるので、心理司はそれに追われている感じです。重篤なケースでは心理司の面接などもしていますが、関心の薄い保護者に子どものことに目を向けてもらうようにするには心理判定が必要ですが、心理司の人員が足りないと思います。

隅田　この座談会も、先日はどうしても外せない面接があって予定を変更してもらうことになってしまいましたが、それが今の子ども家庭センターの現状だと思います。

阪野　心理司が少なすぎると思います。増やした方がいいとは思いますが、募集しても人が集まらないとも聞いています。

中筋　3人増員されましたってはいますが、なかなかじっくり関われないのは相変わらずだと思います。

阪野　1年間担当して来年は「○○したい」など、ケースワークの展開を考えていても、担当変更が頻繁にあるのが残念です。長すぎるのもよくはないと思いますが。

中筋　ジョブローテーション制度（※）で、3年間で職場が変わるのはいろいろな経験ができていいと思います。施設で働いていたこともありますが、ケースワーカーは施設も見たほうがいいと思います。子どもの気持ちがわかるようになると思います。

阪野　経験年数の短い人が多くなると、これまでの経験の蓄積が伝承されなくなることが心配です。スーパーバイザーの経験年数が短い中で、さまざまな問題に対し、担当者に助言していくことは大変だと思います。

※「ジョブローテーション制度」　福祉部が、福祉専門職がいろいろな職場を知って仕事ができるようにと創設した制度

働き続けられるか不安も

―健康福祉支部相談所分会のとりくんだ「職場実態アンケート」では、「長く働けない職場」「子どもや家庭を犠牲にしている」などの声がたくさん出されていますが、実際に働いていてどう感じていますか。

阪野　他の職場を知らずに、大学を卒業して子ども家庭センターに配属されれば、こんなもんかと思うかもしれません。

隅田　東大阪は雰囲気もいいので、お互いに支えあい、周りがいろいろ助けてくれていると思います。

中筋　対応課は特にいい感じです。

阪野　若い担当者が子どもの保護者に「こんな若ぞうに相談できない」「家庭を持たないもんにわかるのか」などと言われたという話も聞きました。

中筋　「子どもいるのか」「赤ちゃんの世話したことないのにわかるのか」など、担当者個人の話を持ち出す親は多いですね。もちろん、対応上、関係ないと反論していますが。

独身なので残業が多いのは気になりませんが、結婚して子どもができたら働き続けられるのか心配です。

隅田　新規採用の人にとっては、理想と現実が違うと感じることがあるかもしれないです。福祉も万能ではないことがわかって、仕事がしんどくなる人もいます。

阪野　ケースの子どもを中心に考えると、学校が終わってからの対応になるし、保護者のペースに合わせると夜になるのは、仕方がないと思います。家庭を犠牲にして働いているという話はいろんな人からも聞きます。家庭がうまくいかなくなるという話もあります。

隅田　結婚前からこの仕事をしていたので、夫も理解してくれています。しかし、周りの人が言うように、子どもができたらどうなるかという不安もあります。一方で、現実に仕事を続けている先輩がいることは心強いです。たまに、生活の状況なども話してくれる先輩もいるので参考になります。

阪野　パートナーの理解が得られないと続けるのは難しいと思います。今、自分のしている仕事も続けられないと思います。家族に感謝してます。我が家にも4歳になる子どもがいますが、普段は寝顔を見るぐらいでゆっくり遊べるのは土曜日や妊娠など、どうなるかわかりませんが、女性の多い職場である以上、どこでも誰でも起こることであり、きちんと補充できる体制が必要だと思います。

人を増やしてほしい

―最後になりますが、府職労に期待すること・要望することはありますか。

中筋　もっと職員を増やしてほしい。今の人数では、ケースのフォローをしようとしても予定が合いません。ケース対応はどこまでやればいいということはありません。やりたいことはいくらでもあります。最低限の必要なことをやるのが精一杯という状態ではいけないと思います。

阪野　賃金や労働条件のこともありますが、子ども家庭センターでは心理司の増員と障がい者サービスも含めて、療育手帳の発達検査を待つ期間を短縮できるように対策をしてほしいと思います。

隅田　職員が足りないところを何とかしてもらい、誰でも働き続けられる職場にしてほしいと思います。

―ありがとうございました。現場でがんばっているみなさんの思いがよく伝わってきました。これからもやりがいのある仕事ができるよう府職労も引き続きがんばります。

阪野さんのとある一日

9：00	家庭訪問（児童・保護者面接）
11：00	センターで電話応対、記録作成
	昼食
13：00	家庭訪問（保護者面接）
15：00	中学校訪問（地域の関係機関の会議出席）
18：00	施設訪問（入所中の担当児童５人と面接）
21：00	センターで事務処理（記録作成等）
23：30	退庁

隅田さんのとある一日

でセンター出発
時保護所着、児童面接、退所手続き
庭訪問し、一時保護児童の家庭引取り立ち会い
校で児童面接、学校との協議
動中の車中にて昼食、他職員と途中合流
設にて職員と協議、児童面接
ンターで児童・保護者面接
内で対応会議、事務処理（記録作成、会議資料作成）
庁

組合員のみなさん、あけましておめでとうございます

阪府関係職員労働組合
行委員長　有田　洋明

昨年を振り返ると、11月の大阪W選挙では維新府政・市政の継続という残念な結果になりました。住民の声が届くまともな自治体に取り戻す住民共同の力をさらに発展させなくてはなりません。「戦争法反対、平和主義と立憲主義を守ろう」の運動では、SEALDsや高校生、ママの会など国会前行動をはじめ、全国津々浦々で立場の違いをこえた新たな運動が大きく広がりました。

戦争法を強行した安倍政権は、沖縄の辺野古新基地建設で、地方自治や民主主義という憲法の原則に反し、基地建設工事を強行しようとしています。憲法改悪と戦争法の発動を許さず、辺野古基地建設や原発再稼働の暴走政治に対し、「民主主義って何だ」「選挙に行こう」の声をひろげ、戦争法廃止の政府をつくり憲法を次の世代に受け継ぐ正念場のたたかいに全力を上げましょう。

ブラック企業の横暴許さないたたかいでは、「過労自殺した青年の両親が勝利和解」（ワタミ）、「減額賃金の差額分支払いを会社側が認める」（IBM）など、非正規労働者の待遇改善や過労死問題が一定前進しています。

今こそ憲法と地方自治が輝き、明るく働きがいある職場をつくっていくことが重要です。1946年4月6日に府職労を結成して今年で70年を迎えます。大会スローガン「No Union No Life」（労働組合がない人生なんて～、労働組合がなければいのち・生活は守れない）に

みんなで働きやすい職場にしよう

――保健所支部富田林分会

保健所支部富田林分会では、みんなが働きやすい職場、元気に働き続けられる職場をめざして、さまざまなとりくみを行っています。職場安全衛生委員会も毎月開催し、職場要求実現のとりくみも強めています。

持ち帰り残業も多く、休暇も取れない

昨年10月2日、富田林分会は労働調査にとりくみました。この調査では、保健所で働くすべての職員を対象に、アンケート用紙を配布し、40名から回答を得ました。

アンケートの集計結果では、半数の職員が「残業の申請がしにくい」と答えており、その理由は「自己責任だから」が一番多く、「『明日できる仕事は明日にしてください』と言われると申請できない」という声もありました。その結果、持ち帰り残業も多く、多い人では月20時間以上の残業が発生していました。

また、昼休み休憩は半数の職員が「十分に取れていない」と答えています。年休の取得は1月～9月で平均5・6日、夏期休暇は平均3・25日と、休暇が取れない実態も明らかになりました。

精神的な負担感や身体的な自覚症状も多くの職員に出現しており、全職員の8割に疲労が蓄積している可能性が高いという結果になっています。

まじめな職員が追いつめられていく

アンケートでは、ランダムに並べた質問項目への回答から「情緒的消耗感」も算出しました。「情緒的消耗感」というのは、〝精魂ともに尽き果てた〟という疲れきった状態のことですが、5人に1人がこれに該当しています。また、「脱人化」（人を人と思わなくなる気持ち、相手への思いやりを喪い、対人嫌悪する自己嫌悪の状態）は、4分の1の職員が「注意」「要注意」「危険」となりました。「個人的達成感の低下」は該当者が多く、「注意」30%「要注意」23%「危険」33%という結果となり、8割を超える職員が、仕事へのやりがいを失った状態との評価となりました。

このアンケート調査結果からは、まじめに言われたとおりにやろうとする職員の自覚もしくは無自覚の追いつめられた状況が明らかになりました。

富田林分会では、職員がやりがいをもって、働き続けられる職場づくりをめざして、引き続き、職場からの活動をすすめています。

富田林保健所の職場集会　みんなでアンケート結果について話し合い

保健所支部　労働環境アンケート結果（抜粋）

対象：富田林保健所職員（再任用、非常勤職員含む）
回答数：40件/55人（72.7%）

残業時間（月あたり）	計　194.1時間＋37～53時間
	最大値　20～30
	一人当たり平均　5.98時間/月
持ち帰り残業時間（月あたり）	計　69時間
	最大値　20
休日出勤（月あたり）	計　7日
	最大値　2日
夏休み取得日数	平均　3.25日
年休取得（1月～9月）	平均　5.6日

昼休憩

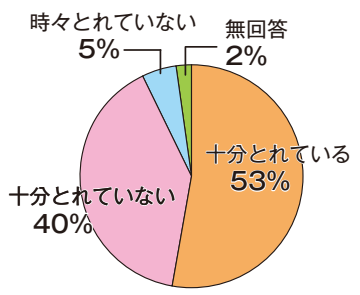

仕事の精神的負担

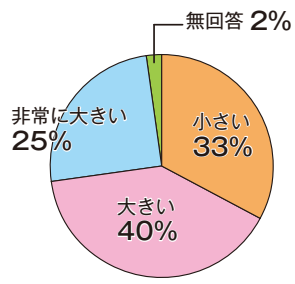

仕事の身体負担

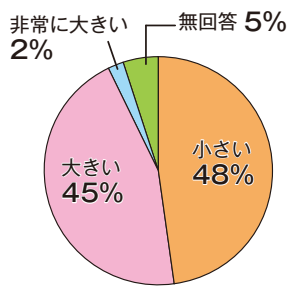

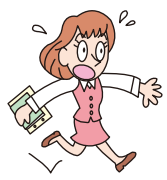

最近１ヶ月間の自覚症状について

13項目の疲労感について、「ほとんどない」を0点、「時々ある」を1点、「よくある」を3点として、集計したところ、職員の80%に疲労が蓄積している可能性が高いという結果が得られた。

自覚症状の評価

（疲労が蓄積している可能性）

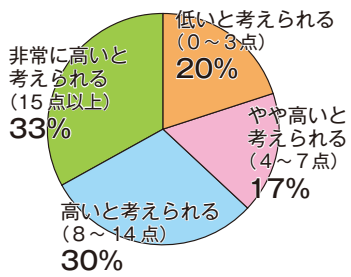

・「疲労が蓄積されている可能性が非常に高い」と評価された13名のうち、合計点が39点中、20点を超える重症度の非常に高いものは9人みられた。（回答者全体の22・5%）

バーンアウト尺度による評価

バーンアウトとは、「その人にとって過度で持続的なストレスに対処できずに、張りつめていた緊張が緩み、やる気を失い、疲れ果ててしまう体験」とされる。

バーンアウト尺度を用いて、「情緒的消耗感」「脱人化」「個人的達成感の低下」の3つの下位尺度について、各項目の得点を、「いつもある」は5点、「しばしばある」は4点、「時々ある」は3点、「まれにある」は2点、「ない」は1点として、算出した。

バーンアウトをおこす可能性のある、「注意」「要注意」「危険」のものは、「情緒的消耗感」については、全体の18%にみられた。また、「脱人化」については、全体の26%に、「個人的達成感の低下」については、全体の86%にみられた。

情緒的消耗感

※うつと共通な心身ともに疲れはてたという感覚、身体疲労と感情の枯渇、極度の消耗感

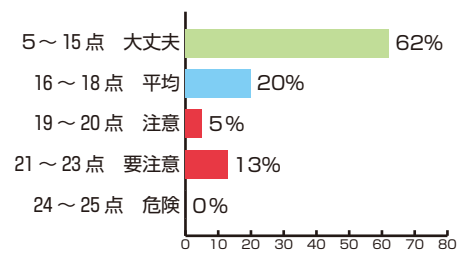

・情緒的消耗感については、全体の82%のものが、「平均」または「大丈夫」という結果であった。
・バーンアウトをおこす可能性のある、心身ともに疲れ果てたという心理的特性をもった、「要注意」のものは、全体の13%みられた。

脱人化

※人を人と思わなくなる気持ち、相手への思いやりを喪い、対人嫌悪する自己嫌悪

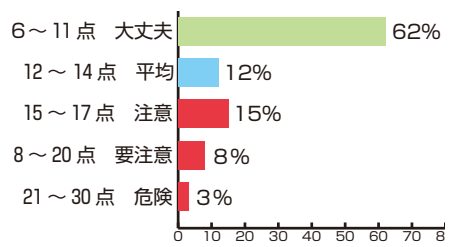

・脱人化については、全体の74%のものが、「平均」または「大丈夫」という結果であった。
・バーンアウトをおこす可能性のある、「注意」「要注意」「危険」のものは、全体の26%にみられた。

個人的達成感の低下

※仕事へのやりがいの低下、達成感減退から無視・拒否・怒りが湧く仕事嫌悪

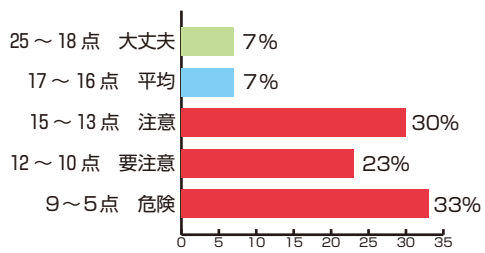

・個人的達成感の低下については、全体の86%のものが、「注意」または「要注意」「危険」という結果であった。
・「大丈夫」というものは、3名で全体の7%であった。

中筋　3人増員されましたが「泣き声通告」や警察からの通告も増えていて、とても忙しいです。昨年より、少しできることも増えいでゆっくり遊べるのは土日ぐらいしかありません。申し訳ない気持ちがあるのも事実です。

9：00　車で
10：00　一時
11：30　家庭
13：00　学校
移動
15：00　施設
18：30　セン
19：30　所内
22：00　退庁

隅田　個人的には、夫の転

大阪府
執行委

ち・生活は守れない）にもとづき府職労の役割を発揮し、みんなの力で前進させましょう。